

## 訪問看護支援事業に係る検討会開催要綱

### 1. 趣旨

平成 21 年度より、都道府県（指定都市を含む。）において訪問看護支援事業を実施し、訪問看護サービスの安定的な供給体制の整備を進めているところであるが、今般、実施状況をふまえ一層の推進を図るため、本検討会を開催する。

### 2. 主な検討事項

訪問看護支援事業実施状況及び課題、今後の訪問看護サービスの安定的供給のために必要となる追加的支援策等について検討を行う。

### 3. 構成

別紙のとおりとする。

### 4. 検討会の運営等

- (1) 検討会は、厚生労働省老健局長が招集する。検討会の庶務は厚生労働省老健局老人保健課において行う。
- (2) 検討会の公開  
検討会は原則公開とする。

### 5. スケジュール

平成 22 年 1 月に第 1 回検討会を開催し、以後、必要に応じ適時開催する。

## 訪問看護支援事業に係る検討会名簿

(敬称略・五十音順)

	氏名	所属
1	上野 桂子	聖隷福祉事業団 理事
2	宇梶 孝	茨城県保健福祉部長寿福祉課介護保険室 室長
3	川村 佐和子	聖隷クリストファー大学 教授
4	木村 隆次	日本介護支援専門員協会 会長
5	野中 博	博腎会野中医院 院長
6	吉田 一生	三重県健康福祉部長寿社会室 室長